

令和 7 年度
苫小牧市男女平等参画基本計画（第 3 次）改定版
施策別実施状況

審議会当日、事務局が説明する項目に
あらかじめ黄色マーカーを付けています。

苫小牧市

基本目標	I 男女平等参画の意識改革
推進の方向	1 男女平等参画の推進

施策	男女平等参画の推進
----	-----------

1	
施策の内容	(1) 男女平等参画都市宣言の普及・啓発 男女平等参画社会の実現に向けて男女平等参画都市宣言の普及と啓発に努めます。
担当部署	総合政策部協働男女平等参画室
令和7年度事業の実施状況	ア 男女平等参画推進センターにおいて実施する講演会、セミナー等で男女平等参画都市宣言文を配布 イ 市庁舎に男女平等参画都市PR懸垂幕を通年で掲揚 ウ 担当部署が行う会議やイベント等で男女平等参画都市宣言文を配布・唱和 エ 担当部署が行う講座・講演会開催時の配布資料等に宣言文を印刷し配布
課題及び改善点 新規事業計画等	男女平等参画都市宣言について、市民に広く浸透するように啓発に努める。
令和8年度 事業実施計画	【継続】

2	
施策の内容	(2) 市民・団体、企業、行政の連携と協働 男女平等参画社会を目指すために必要な連携・協働の仕組みづくりに努めます。
担当部署	総合政策部協働男女平等参画室
令和7年度事業の実施状況	ア 一般社団法人にじいろほっかいどう共催事業 (ア) 苫小牧にじいろライブvol.1.6 私とあなたを大切にするための「包括的性教育」～合言葉は「科学」&「人権」「多様性」！ 参加38人 (イ) 苫小牧LGBTの交流ひろば「ぼると」を隔月開催 (ウ) 苫小牧LGBTの交流ひろば「ぼるとスピノフ会」として「多様性を輝かせるパン作り」 参加17人 イ NPO法人ウィメンズ結共催事業 女性の人権講演会「こころの傷を治すということ」～トラウマからの回復に必要なセラピーとは 参加75人 ウ マザーズハローワーク共催事業 (ア) 魅力UPセミナー 参加(延べ)10人 (イ) 働き方とお金のはなしセミナー 参加(延べ)18人 エ 苫小牧商工会議所共催事業 「女性のための起業セミナー 私らしく働く起業の第一歩」 参加9人 オ 日本政策金融公庫受託事業 選ばれる私になる！SNSと先輩女性起業家のリアルストーリー～SNSを味方にする、私らしい起業と共感のヒント～女性のための創業セミナー&相談会 参加(セミナー11人 相談3人) カ 市長とジェンダーミーティング 計3回
課題及び改善点 新規事業計画等	男女平等参画社会の実現を目指し、市民・団体、企業、行政の連携と協働に努める。
令和8年度 事業実施計画	【継続】

3	
施策の内容	(3) 男女平等参画に向けた平和意識の高揚 男女平等参画社会の実現に向けて、恒久平和の意義及び非核三原則の趣旨について広く市民に普及するよう努めます。
担当部署	総合政策部政策推進課
令和7年度事業の実施状況	・ 平和の折り鶴コーナーの設置 (6/2～6/30) ・ 原爆パネル展、平和ポスターコンテストの応募作品展示 (7/11～8/22) ・ 平和ポスターコンテストの開催 (7/26 表彰) ・ 被爆体験講話の実施 (7/26) ・ 中学生広島派遣事業の実施 (7/28～7/30) ・ 広報とまこまい特集記事掲載 (8月号) ・ 平和の鐘設置 (R8/3/23) ・ 懸垂幕の掲示 (通年)
課題及び改善点 新規事業計画等	非核平和都市条例の周知や次世代に平和の尊さを継承する取組を継続していくとともに、平和の鐘を有効活用していく。
令和8年度 事業実施計画	【継続】 平和の折り鶴コーナーの設置 原爆パネル展の開催 被爆体験伝承者講話の実施 中学生広島派遣事業の実施 懸垂幕の掲示

4	
施策の内容	(4) 人材育成、活動団体の支援 人材育成を目的とする男女平等参画に関する研修会等に市民を派遣します。また、市民が主体となって行う男女平等参画にかかる学習や推進活動を支援します。
担当部署	①総合政策部協働男女平等参画室 ②教育部生涯学習課
令和7年度事業の実施状況	①ア 女性団体等学習活動援助 1件 イ 苫小牧市男女平等参画推進団体補助金の交付 1件 ウ 女性人材バンク登録者研修「誰もが安心できる避難所を考える」 参加 20人 ②苫小牧市女性団体連絡協議会への支援(補助金)及び当該団体と共催し講演会(苫小牧市民塾)を開催
課題及び改善点 新規事業計画等	①男女平等参画社会の実現を目指し、市民等の学習活動の支援に努める。
令和8年度 事業実施計画	①② 【継続】

施策	広報・啓発活動、情報収集・提供の充実
----	--------------------

5	
施策の内容	(1) 広報誌・情報誌等による広報活動の推進 市民や団体、企業等に男女平等参画の理解を深めてもらうために、広報誌や情報誌、またインターネットの活用など、多様な媒体を用いて啓発活動を行います。
担当部署	総合政策部協働男女平等参画室
令和7年度事業の実施状況	ア 男女平等参画情報誌「ふりーむ 35 号」1500 部発行 ホームページ掲載、各公共施設・道内関係施設へ配布のほか、講座受講者・市民団体等に配布 イ 内閣府発行「男女共同参画」のダイジェスト版を男女平等参画推進センター内に掲示配置 ウ ホームページ・SNS 等を活用し情報発信 エ 広報とまこまいにより、地域女性活躍推進事業（つながりサポートとまこまい）を周知 オ 内閣府「男女共同参画週間」に合わせて、男女平等参画に関するパネル展を市役所 1 階ロビー及び男女平等参画推進センターで実施
課題及び改善点 新規事業計画等	男女平等参画やDV防止、地域女性活躍についての周知に努める。
令和8年度 事業実施計画	【継続】

6	
施策の内容	(2) 学習会・講演会等による啓発活動の推進 さまざまな課題を取り上げた学習会や講演会等を開催し、啓発活動を行います。
担当部署	総合政策部協働男女平等参画室
令和7年度事業の実施状況	ア 家庭生活や健康、外国語、異文化、ジェンダー、多様性を学ぶ内容等、様々な角度から企画。前期・後期・時季的 計 33 講座、受講（延べ）1,644 人 イ 【新規】誰もが安心できる避難所を考える～保健師が語る、胆振東部地震からの学び～ 参加 20 人 ウ 男女平等参画に関する講座として今年度は以下の内容を開催 現代版 ジェンダーの「はて？」を説き明かす～いろんなところで感じる”もやもや”をみんなで話して考えよう～ 参加（延べ）75 人（オンデマンド含む） 第1回 「なるほど」変わっていたのね。その表現～地元紙で感じる時代の変化～ 第2回 男とか女とか関係ある？それっていつの話？町内会の”これから”を話そう 第3回 パパの役割 ママの役割 決まっているのはなぜですか？ 第4回 「女性活躍は難しい？」～会社の決断。その時社員は何を考え、何を取り組んだか～ 第5回 現代の「はて？」ジェンダーコレクティブの時代とは？～ジェンダーギャップ解消はなぜ必要なのか？～ エ 「女性のための起業セミナー 私らしく働く起業の第一歩」 参加 9 人 オ 「コワーキングDay」毎月最終月曜日開催 参加（延べ）57 人 カ 「コワーキング@プラス」計 6 回 参加（延べ）22 人 キ 苫小牧にじいろライブ v o 1.6 私とあなたを大切にするための「包括的性教育」～合言葉は「科学」&「人権」「多様性」！ 参加 38 人 ク NPO法人ウィメンズ結共催事業 女性の人権講演会「こころの傷を治すということ」～トラウマからの回復に必要なセラピーとは 参加 75 人 ケ 性教育セミナー「時代は、変わっている！～性と生を考えよう～ 計 2 回 参加 12 人、オンデマンド 41 人 コ 「お金と未来セミナー」 参加 12 人 サ あんしん消費生活講座 2 回開催 参加（延べ）31 人 シ 日本政策金融公庫受託事業 選ばれる私になる！SNSと先輩女性起業家のリアルストーリー～SNSを味方にする、私らしい起業と共感のヒント～女性のための創業セミナー&相談会 参加（セミナー11人 相談3人） ス 市長とジェンダーミーティング 計 3 回（7 月、10 月、1 月） セ 「LGBT出前授業」実施 計 25 回（小学校 6 回、義務教育学校 1 回、中学校 14 回、その他の学校等 4 回） 受講 1,908 人 ソ LGBT理解増進講演会 参加 200 人
課題及び改善点 新規事業計画等	市民のニーズ等を把握し、講座の充実に努めるとともに、男女平等参画に関する講座や女性活躍促進に関する講座の企画開催と充実に努める。 また、個々のニーズに合わせ、オンラインやオンデマンドを使った講座を設ける。
令和8年度 事業実施計画	【継続】 男女平等参画に関する講座として令和8年度は人材育成講座を実施予定 【新規】 LGBT理解増進講演会に替えてわかりやすい啓発冊子を小中学校に配布

7	
施策の内容	(3) 男女平等参画関連の情報収集と提供 男女平等参画推進センターを中心に、男女平等参画に関する法律・制度の図書資料や関連情報の収集と提供に努めます。
担当部署	総合政策部協働男女平等参画室
令和7年度事業の実施状況	ア 雑誌や新刊図書の購入などにより、図書資料の充実を図るとともに、展示・貸出しに対応（図書貸出：837冊 利用：386人） イ 男女平等参画に関する資料や女性関連施設発行情報誌、新聞記事、女性の起業に関する資料などを収集・提供
課題及び改善点 新規事業計画等	関連図書資料の充実を図る
令和8年度 事業実施計画	【継続】

8	
施策の内容	(4) 各種調査の充実 男女平等参画に関わる各種調査の充実に努めます。
担当部署	①総合政策部協働男女平等参画室 ②産業経済部工業雇用政策課
令和7年度事業の実施状況	①男女平等参画に関する市民意識調査及び企業実態調査の結果をホームページで周知 ②正規従業員5人以上を雇用している市内事業者を対象に、労働基本調査を実施。結果はホームページにて公表
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和8年度 事業実施計画	①【継続】 ②【継続】ただし、毎年調査から2年に1度の調査に変更するかを現在検討中

施策	男女平等参画に関わる諸問題の相談体制の充実
----	-----------------------

9	
施策の内容	(1) 男女平等及び人権侵害に関する相談・相談事業の推進 誰もが個人としての尊厳が重んじられ、能力を発揮する機会が確保されるよう、家庭や職場、地域などで直面する困難についての相談及び相談事業を推進し問題解決に向けた支援を行います。
担当部署	総合政策部協働男女平等参画室
令和7年度事業の実施状況	ア 弁護士による無料法律相談 7月、11月、3月実施 相談（延べ）22人 イ 一般相談 相談7件（電話5件、メール2件） ウ 地域女性活躍推進事業「つながりサポートとまこまい」として、相談事業や相談につなげるための居場所づくり、生理用品の提供、無料スーツレンタル、フェムテック関連イベントを開催（地域女性活躍推進交付金） エ 配偶者暴力相談支援センターでの相談
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和8年度 事業実施計画	【継続】

10	
施策の内容	(2) 男女平等参画に関わる問題の相談・苦情処理 男女平等参画に関わる相談や、市が行う男女平等参画に関する施策に対する苦情、男女平等参画を阻害するおそれのある問題に関する申出に対し、関係機関と連携し適切な対処に努めるとともに、申出制度の周知を図ります。
担当部署	総合政策部協働男女平等参画室
令和7年度事業の実施状況	市が行う男女平等参画の推進に関する施策に対する苦情等の申出制度についてホームページで周知
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和8年度 事業実施計画	【継続】

基本目標	I 男女平等参画の意識改革
推進の方向	2 男女平等参画の視点に立った教育の推進

施策	家庭における男女平等教育の推進
----	-----------------

11	
施策の内容	(1)家庭教育に関する学習機会の充実 社会の慣習や慣行にとらわれず個人として認め合う家庭教育が行われ、健全な家庭を築くよう母親父親に対する学習機会と情報提供の充実に努めます。
担当部署	①総合政策部協働男女平等参画室 ②こども未来部こども若者支援課
令和7年度事業の実施状況	①ア 家庭生活に関する講座の開催 (ア)親子でおいしいパンを作ろう土曜日コース・日曜日コース 参加 73 人 (イ)親子や祖父母を対象にした陶芸講座「小学生親子陶芸教室」 参加(延べ) 40 人 イ 性教育セミナー「時代は、変わっている！～性と生を考えよう～」計 2 回 参加(延べ) 12 人、オンデマンド(延べ) 41 人 ②こども・若者なんでも相談案内「KOWAKA」は親子関係や不登校、引きこもりなど多様な悩みに対応。相談者の根本課題を把握し、解決に向けた伴走支援、情報提供、必要に応じた支援機関へのつなぎを行っております。
課題及び改善点 新規事業計画等	①市民のニーズ等を把握し、講座の充実に努める。また、男女平等参画に関する講座や女性活躍促進に関する講座の企画開催と充実に努める。 ②子ども・若者への認知度を向上し、効果的につながるためのツールや取組を検討し、周知を強化していく必要がある。
令和8年度 事業実施計画	①②【継続】

12	
施策の内容	(2)家庭責任を担う意識の醸成と学習機会の充実 家事・育児・介護などの家庭責任を男女がともに担う意識の醸成を図り、特に男性の生活・自活能力を高める学習機会の充実に努めます。
担当部署	総合政策部協働男女平等参画室
令和7年度事業の実施状況	ア 様々な講座・講演会に男性の参加を推進 イ 男性の介護講座～戸惑いから自信へ～計 3 回 参加(延べ) 20 人
課題及び改善点 新規事業計画等	市民のニーズ等を把握し、講座の充実に努める。また、男女平等参画に関する講座や女性活躍促進に関する講座の企画開催と充実に努める。
令和8年度 事業実施計画	【継続】

施策	学校における男女平等教育の推進
----	-----------------

13	
施策の内容	(1)人権尊重や男女平等教育の推進 人権の尊重や男女平等、相互理解・協力についての指導の充実に努めます。また、多様な選択が可能となるよう性別にとらわれず個々の能力や個性の伸長を図る教育を推進します。
担当部署	①総合政策部協働男女平等参画室 ②教育部指導室

令和7年度事業の実施状況	①ア 「LGBT出前授業」実施 計25回(小学校6回、義務教育学校1回、中学校14回、その他の学校等4回) 受講1,908人 イ SNSを用いた男女平等参画に関する啓発を実施 ②小中学校ともに「特別の教科 道徳」の時間や「特別活動」において、人権尊重や男女平等・相互理解教育の充実を目指した取組を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	②「特別の教科 道徳」の教科書を活用するなどして、道徳の時間や特別活動において、人権尊重や男女平等・相互理解教育の更なる充実を図る。
令和8年度 事業実施計画	①【継続】 【新規】LGBT啓発冊子を作成し市内小中学校に配布 ②【継続】

14	
施策の内容	(2)家庭科教育の推進 男女がともに家庭生活での責任を担うために家庭科教育の充実を図ります。
担当部署	教育部指導室
令和7年度事業の実施状況	小学校では、「家庭の仕事や生活時間の使い方などに関する実践的・体験的な学習活動の充実」を、中学校では、「幼児との触れ合いや家族・家庭に関する実践的・体験的な学習活動の充実」を図りながら、家庭科教育を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	指導主事による学校訪問等を通して、学校教育指導及び助言を行い、家庭科教育の一層の充実を図る。
令和8年度 事業実施計画	【継続】

15	
施策の内容	(3)いじめやセクシュアル・ハラスメントの根絶 学校内でのいじめやセクシュアル・ハラスメントの根絶に向けて家庭や地域、関係機関との連携を強めます。
担当部署	教育部指導室
令和7年度事業の実施状況	児童生徒が当事者として主体的にいじめの問題に取り組む力を育むことを目的として、第13回「苦小牧市いじめ問題子どもサミット」をオンラインで開催。
課題及び改善点 新規事業計画等	第14回「苦小牧市いじめ問題子どもサミット」において、児童生徒がより主体的な取組となるよう内容の充実を図る。
令和8年度 事業実施計画	第14回「苦小牧市いじめ問題子どもサミット」の開催

16	
施策の内容	(4)教材等への配慮 道徳や特別活動の時間などにおいて、教材や題材に配慮し、男女平等の考え方に立った指導を行います。
担当部署	教育部指導室
令和7年度事業の実施状況	学習指導要領に基づいた「特別の教科 道徳」や、教材や題材に配慮した「特別活動」の指導を行った。 【特別の教科 道徳】 教科書の計画的・効果的な活動 【特別活動】 望ましい人間関係を形成する力を養う活動の充実・工夫
課題及び改善点 新規事業計画等	授業参観や通信を通して、道徳の学習の様子を発信し、家庭や地域においても、子どもと一緒に考える機会を創出する。
令和8年度 事業実施計画	【継続】

17	
施策の内容	(5) 学校関係者の意識の高揚 学校教育に携わる教職員や関係者が、男女平等参画の視点に立った教育を進められるよう意識の高揚を図ります。
担当部署	教育部指導室
令和7年度事業の実施状況	教職員を対象として研修講座を実施。 【市教育研究所研修講座】 生徒指導・道徳教育・特別支援教育・性教育・不登校問題等
課題及び改善点 新規事業計画等	今日的な教育課題に対応する講座を設定する。
令和8年度 事業実施計画	【継続】

施策	社会における男女平等教育の推進
----	-----------------

18	
施策の内容	(1) 学習機会の充実と多様なプログラムの提供 生涯各期の市民の学習ニーズに対応する学習機会の充実と、多様なプログラムの提供に努めます。
担当部署	①総合政策部協働男女平等参画室 ②市民生活部地域活動支援室 ③教育部生涯学習課
令和7年度事業の実施状況	①ア 家庭生活や健康、外国語、異文化、ジェンダー、多様性を学ぶ内容等、様々な角度から企画 前期・後期・時季的 計 33 講座、受講（延べ）1,644 人 イ 男女平等参画講座：計 9 講座 受講（延べ）186 人 ウ 女性躍進に関する事業：4 事業 参加（延べ）124 人 エ ワークライフバランス講演会「苫小牧の未来はもっとワクワクできる～女性の視点がひらく可能性～」(市長とジェンダーミーティング共催) ②・健康講座 ・子ども学習講座 ・外国語講座 ・料理講座 ・書道講座 ・脳トレ講座 ・スマホ講座の実施 ・Y o u T u b e での動画配信講座 ③・生涯学習だより（年 2 回）、サークルガイド（年 1 回）を発行 ・苫小牧市文化交流センターでのとまこまい市民カレッジや苫小牧市長生大学の開催
課題及び改善点 新規事業計画等	①市民のニーズ等を把握し、男女平等参画に関する講座や女性活躍促進に関する講座の企画開催と充実に努める。 ②・受講者の高齢化 ・若年層の受講者減少 ・講師の高齢化 ・多様な講師の確保 ③長生大学の入学者数確保

令和 8 年度 事業実施計画	①③【継続】 ②・健康講座 ・子ども学習講座 ・外国語講座 ・料理講座 ・書道講座 ・脳トレ講座 ・スマホ講座の実施 ・ヨガ講座
-------------------	--

19	
施策の内容	(2) 女性団体等の育成と社会参画につながる学習機会の充実 女性団体等が行う学習活動を支援します。また、生涯学習をとおして身につけた知識や技術を社会に還元できる学習機会の充実に努めます。
担当部署	総合政策部協働男女平等参画室
令和 7 年度事業の 実施状況	ア 生涯学習・男女平等参画・女性活躍促進に関する各種講座開催 イ 男女平等参画推進センター登録サークルの活動を支援 ウ 定期的に活動するサークルに対して部屋使用を優先的に支援 エ 情報誌や掲示板等によるサークル活動の情報提供（随時） オ プチギャラリーでの個人・サークルの作品発表による PR 支援 カ サークル育成講座修了生によるサークルの立ち上げと活動継続支援 キ 市民へのサークル活動の情報提供（随時） ク 「センター登録サークル体験見学会」サークル周知及び会員の増を目的に普段の活動の様子を参加・体験形式で紹介 ケ 男女平等参画に係る市民団体に対する活動支援として部屋使用料免除による部屋提供 コ 女性団体等学習活動援助 1 件 サ ワークライフバランス講演会「苦小牧の未来はもっとワクワクできる～女性の視点がひらく可能性～」(市長とジェンダーミーティング共催)
課題及び改善点 新規事業計画等	女性団体等の高齢化が進んでおり、新たな参加者の増加が課題となっている
令和 8 年度 事業実施計画	【継続】

基本目標	I 男女平等参画の意識改革
推進の方向	3 性の尊重など人権についての認識の浸透

施策	性の尊重についての意識の啓発
----	----------------

20	
施策の内容	(1) 学校における性教育の充実 人間尊重と男女平等の精神に基づき、子どもが成長段階に応じ性に関する知識を身につけ、適切な意思決定や行動選択ができるよう指導の充実に努めます。
担当部署	教育部指導室
令和7年度事業の実施状況	「こころの授業」の開催（全小・中学校） 性教育の実施（全小・中学校）
課題及び改善点 新規事業計画等	外部講師による「こころの授業」を道德教育の一環として取組を推進する。
令和8年度 事業実施計画	【継続】

施策の内容	(2) 性の尊重や性の多様性、母性保護への理解 性の尊重や性の多様性、母性保護に対する理解を深めるための学習機会の充実や広報・啓発に努めます。また、パートナーシップ制度を導入し、性の多様性について理解の促進に努めます。
担当部署	①総合政策部協働男女平等参画室 ②こども未来部こども家庭支援室母子保健担当
令和7年度事業の実施状況	①ア 性教育セミナー「時代は、変わっている！～性と生を考えよう～計2回 参加12人、オンデマンド41人 イ パートナーシップ制度導入（令和5年1月）を記念して、「にじいろ週間」を設定し市役所及び男女平等参画推進センターでパネル展を実施。 ウ 「LGBT出前授業」実施 計25回（小学校6回、義務教育学校1回、中学校14回、その他の学校等4回） 受講1,908人 エ 職員向けにALLY宣誓制度を設け、宣誓した職員へバッジ及び啓発冊子「多様な性を考えよう」を進呈 オ SNSを用いた男女平等参画に関する啓発を実施 カ 性的マイノリティが働きやすい環境づくりの評価指標である「PRIDE指標」において、最高賞であるゴールド認定と、他者と協働して社会づくりに取り組む団体としてレインボー認定を受賞（2年連続） キ 性の多様性について職員向け研修を実施 ク LGBT理解増進講演会 参加200人 ケ 多様な性についての相談窓口の周知 ②ア 高校生向け性教育講演会 8校開催、1341名受講 イ 中学生向け性教育講演会 15校開催、1339名受講 ウ 小学生向け性教育講演会 3校開催、160名受講 エ 妊娠SOSカードの配布・設置 公共施設や民間施設に設置し周知 性教育講演会開催時に生徒へ配布 オ 思春期ネットワーク会議を実施 小学・中学・高校・教育委員会 計20名参加 カ 性教育人材バンク 10名登録
課題及び改善点 新規事業計画等	①新規採用の社協職員に対してのALLY職員への認定を促進。 多様な性の在り方が尊重され、性別にかかわらず個性と能力を十分に生かすことのできる地域社会の実現に取り組む。 ②ア 高校生対象の性教育講演会は各学校に合わせた内容を検討しながら実施した。 イ・カ 中学生対象の性教育講演会は、性教育人材バンクも活用しながら実施した。 ウ 令和7年度から小学校に対しモデル的に3校で実施。小学校にも実施することで、小・中・高が一体的に性教育に取り組み、生と性、いのちの大切さについてより理解を深めていくことを目指す。 オ 思春期ネットワーク会議を実施し、小中高の性教育や課題について情報共有し、効果的な性教育講演会等を行っていくための検討の場とする。
令和8年度 事業実施計画	①【継続】 【新規】LGBT理解増進講演会に替えてわかりやすい啓発冊子を小中学校に配布 ②【継続】ア～カ ウ 小学生向け性教育講演会は3校から18校に実施校を増やす。

22	
施策の内容	(3) 青少年への安全活動及び有害環境の排除 有害環境排除モニターを中心に、健全育成に影響を及ぼす過激な情報に関し、点検を実施し、排除に努めます。また、児童・生徒を性犯罪等から守るための運動の推進に努めます。
担当部署	こども未来部こども若者支援課
令和7年度事業の実施状況	有害環境排除モニター委員と合同で祭典や大型店の巡回を行うとともに、年3回実施の協議会の中での情報交換を通して、児童・生徒等の校外における行動の実態を把握した。
課題及び改善点 新規事業計画等	子どもたちの課題が時代とともに変化しており、有害環境を的確に把握していく必要があるため、関係機関に講師を依頼し研修会の実施を行う予定。
令和8年度 事業実施計画	【継続】

23	
施策の内容	(4) リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識の浸透 女性の人権の視点からリプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識の浸透を図ります。
担当部署	①総合政策部協働男女平等参画室 ②こども未来部こども家庭支援室母子保健担当
令和7年度事業の実施状況	①ア 図書資料の配置、他機関からの情報収集、広報誌の配置 イ 母性保護に関する啓発カードの設置協力図書資料の配置、他機関からの情報収集、広報誌の配置 ②各種研修会に保健師が参加し、理解を深めた。 性教育講演会の中で、SRHRについて講話。 中学1年生：54名受講
課題及び改善点 新規事業計画等	②引き続き、各学校と講話内容を協議しながら、生徒へ普及啓発に努める。
令和8年度 事業実施計画	①②【継続】

施策	男女平等参画の視点に立った表現の配慮
----	--------------------

24	
施策の内容	市の広報・出版物等における適切な表現の配慮 市が発行する広報誌や出版物等において、情報を得る対象は多様であることを念頭におき、固定観念にとらわれない表現をするよう努めます。
担当部署	①総合政策部シティープロモーション課 ②総合政策部協働男女平等参画室
令和7年度事業の実施状況	①記者ハンドブックを使用し、様々な世代が読みやすい広報紙作成を実施 ②ア 北海道発行の「男女平等参画の視点からの公的広報の手引き」の活用をホームページで周知 イ 市職員向け「男女平等参画の視点による公的広報等作成の手引き」を作成し、文書管理に掲載
課題及び改善点 新規事業計画等	①様々な世代が読みやすい広報紙作成を継続
令和8年度 事業実施計画	①【継続】記者ハンドブックを使用し、様々な世代が読みやすい広報紙作成を実施 ②【継続】

施策	あらゆる暴力の根絶
----	-----------

25	
施策の内容	あらゆる暴力の根絶 セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、売買春など、人権を侵す行為の根絶に向けて、関係機関と連携し、予防のための啓発に努めます。
担当部署	総合政策部協働男女平等参画室
令和7年度事業の実施状況	ア 関係機関からの情報収集と提供 イ 男女平等参画情報誌「ふりーむ」、ホームページ等で相談窓口の周知を図る ウ NPO法人ウィメンズ結共催事業 女性の人権講演会「こころの傷を治すということ」～トラウマからの回復に必要なセラピーとは 参加75人 エ 男女平等参画推進センターにおけるDV防止啓発事業の実施 オ 内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ11月を啓発月間として市役所1階ロビー及び男女平等参画推進センターでパネル展を実施 ウ 9施設においてライトアップ実施（e x p c a f e !、キラキラ公園、浄土真宗本願寺派正光寺、助産院なりママ、男女平等参画推進センター、苫小牧信用金庫、苫小牧西港フェリーターミナル、n e p i a アイスアリーナ、緑ヶ丘公園展望台） カ SNSを用いた男女平等参画に関する啓発を実施 キ DV防止啓発、相談先案内動画をSNS等で公開
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和8年度 事業実施計画	【継続】

基本目標	Ⅱ 配偶者等からの暴力の根絶（DV防止計画）
推進の方向	1 配偶者等からの暴力防止に向けた啓発の推進

施策	広報・啓発活動の推進
----	------------

26	
施策の内容	(1) 配偶者等からの暴力防止に向けた啓発 配偶者やパートナー、親密な関係にある男女間の暴力など、男女平等参画を阻害する暴力は許さないという意識が、社会全体で共有されるよう啓発に努めます。
担当部署	総合政策部協働男女平等参画室
令和7年度事業の実施状況	ア 関係機関からの情報収集と提供 イ 男女平等参画情報誌「ふりーむ」、ホームページ等で相談窓口の周知を図る ウ NPO法人ウィメンズ結共催事業 女性の人権講演会「こころの傷を治すということ」～トラウマからの回復に必要なセラピーとは 参加 75 人 エ 内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ 11 月を啓発月間として市役所 1 階ロビー及び男女平等参画推進センターでパネル展を実施 ウ 9 施設においてライトアップ実施（ex p c a f e !、キラキラ公園、浄土真宗本願寺派正光寺、助産院なりママ、男女平等参画推進センター、苫小牧信用金庫、苫小牧西港フェリーターミナル、n e p i a アイスアリーナ、緑ヶ丘公園展望台） オ SNS を用いた男女平等参画に関する啓発を実施 カ DV 防止啓発、相談先案内動画を SNS 等で公開
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和8年度事業実施計画	【継続】

27	
施策の内容	(2) 若年層に対する予防啓発 交際相手からの暴力に関する若者への理解を促進するよう啓発に努めます。
担当部署	総合政策部協働男女平等参画室
令和7年度事業の実施状況	ア カクレガ（若者のサードプレイスとしての居場所を作りながら相談につなげる場）毎月開催 参加（延べ）130 人 イ デートDV防止出前授業実施 計 19 回（義務教育学校 1 回、中学校 14 回、その他学校等 4 回） 受講 1,805 人
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和8年度事業実施計画	【継続】 カクレガは令和7年度末をもって事業を終了

基本目標	Ⅱ 配偶者等からの暴力の根絶（DV防止計画）
推進の方向	2 DV被害者への支援体制の充実

施策	相談体制の充実
----	---------

28	
施策の内容	(1) 専門相談員による相談体制の充実 相談窓口の周知に努め、相談者に対して専門の相談員が助言・指導を行うなど相談体制の充実を図ります。
担当部署	総合政策部協働男女平等参画室
令和7年度事業の実施状況	ア 配偶者暴力相談支援センター（専門の相談員2名体制）を設置し、多くのDV相談、女性相談を受けた。 イ 配偶者暴力相談支援センターにおいて、生後1か月～中学生の子どもがいる方を対象に託児付き相談（3件）と予約制の夜間相談（1件）を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和8年度 事業実施計画	【継続】

29	
施策の内容	(2) 相談における2次被害の防止の徹底 市の関係部署において窓口担当者等が被害者に対応するときは、被害者に2次被害が生じないようにワンストップサービスを行うなど配慮に努めます。
担当部署	①総合政策部協働男女平等参画室 ②市民生活部窓口サービス課
令和7年度事業の実施状況	①ア 市役所における各種手続きについて、DV相談者の2次被害防止のため、ワンストップサービスを実施 イ 【新規】専用の相談室を設置 ②住民基本台帳事務におけるDV等の支援措置申出者の住所等の取扱等について、他課においても慎重な対応が求められるため、申出者の情報を関係部局に提供し、住所等の取扱に対する注意喚起を実施した。支援措置申出を受理する際、申出者の状況によって窓口以外の相談室を利用するなど十分に配慮した。
課題及び改善点 新規事業計画等	②近年、支援措置申出の増に伴い、特に住民登録外の支援措置者には、関係課との連携・情報共有が課題。
令和8年度 事業実施計画	①②【継続】

施策	支援体制の充実
----	---------

30	
施策の内容	(1) 民間シェルター支援 DV等の被害女性の保護や自立支援を行う民間シェルターを運営する団体に対し、財政支援を行い、連携しながら被害者支援の充実を図ります。
担当部署	総合政策部協働男女平等参画室
令和7年度事業の実施状況	民間シェルターの運営費の一部として、家賃等について補助金を支出
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和8年度 事業実施計画	【継続】

31	
施策の内容	(2) 被害者自立の支援 被害者の状況に応じて、自立を支援するための制度の情報提供や周知に努めます。
担当部署	① 総合政策部協働男女平等参画室 ② 健康福祉部総合福祉課
令和 7 年度事業の実施状況	① ア 相談員による被害者への情報提供 イ DV被害者の民間シェルター入所中及び退所後のサポート業務を民間シェルターに委託して実施 ② 総合福祉課でDV被害の相談に来た方や、庁内の他部署（住宅課、こども相談課等）から困窮や住まいの相談でつながった方でDV被害があるケースがあり、協働・男女平等参画室へつないだ。また、協働・男女平等参画室へ住まいの情報提供をした。
課題及び改善点 新規事業計画等	② 生活困窮等の主訴の背景にDV被害が隠れていることがあり、丁寧に聞き取りして関係部署と連携を行う。
令和 8 年度 事業実施計画	①②【継続】

32	
施策の内容	(3) 関係機関と連携した被害者支援 警察、民間シェルターなど関係機関と連携し、被害者の保護支援に努めます。
担当部署	総合政策部協働男女平等参画室
令和 7 年度事業の実施状況	ア 警察、民間シェルター及び関係機関等と連携し、被害者の2次被害防止に配慮した保護支援を行う イ 外部 5 機関を含む計 22 機関において、配偶者等からの暴力被害者に係る連絡会議を実施
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和 8 年度 事業実施計画	【継続】 【新規】配偶者等からの暴力被害者に係る連絡会議を廃止し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく会議体を設置

基本目標	Ⅲ あらゆる分野への男女平等参画の推進（女性活躍推進計画）
推進の方向	1 ワーク・ライフ・バランスの推進 ①家庭生活と他の活動との両立支援

施策	家庭生活における男女平等参画の促進と他の活動との両立支援
----	------------------------------

33	
施策の内容	(1)家庭生活における男女平等参画の促進と他の活動との両立支援 家事・育児・介護等家庭生活における固定的な役割分担意識の是正のための啓発を行うとともに、家庭生活と他の活動を両立させるための制度等の周知に努めます。
担当部署	総合政策部協働男女平等参画室
令和7年度事業の実施状況	ア 様々な講座・講演会に男性の参加を促進 イ 家庭生活に関する講座の開催 （ア）親子でおいしいパンを作ろう土曜日コース・日曜日コース 参加73人 （イ）男性の介護講座～戸惑いから自信へ～ 計3回 参加（延べ）20人 ウ ワークライフバランス講演会「苫小牧の未来はもっとワクワクできる～女性の視点がひらく可能性～」(市長とジェンダーミーティング共催)
課題及び改善点 新規事業計画等	男性の参加を促すため、男性対象のストレッチ講座を開催
令和8年度 事業実施計画	【継続】

34	
施策の内容	(2)出産・育児に関する学習機会の充実 これから子を育てる親に対し、妊娠から育児までともに学ぶ機会の充実を図ります。
担当部署	こども未来部こども家庭支援室母子保健担当
令和7年度事業の実施状況	ア パパママ教室 年4回開催、131組参加 イ 子育て応援教室「おとうさんといっしょ!!」 年2回開催、51組参加
課題及び改善点 新規事業計画等	ア ニーズに沿った内容で実施できており、引き続き実施する。 イ 講話から親子遊びなど、親子でからだを使って遊ぶ時間を増やす内容に変更し実施した。
令和8年度 事業実施計画	【継続】ア、イ

35	
施策の内容	(3) 職場中心の意識やライフスタイルの見直し 仕事と家庭生活の調和をとりながら暮らせるよう働き方や意識の見直しを進める啓発に努めます。
担当部署	①総務部行政経営室 ②産業経済部工業雇用政策課
令和7年度事業の実施状況	①ア イクボス養成講座及びワーク・ライフ・バランス講座の実施 イ 育児休業者向け相談会の実施（オンライン相談会含む） ウ 育児に関する三者面談の実施 エ 上記三者面談前に視聴する両立支援動画の作成 オ メンター制度の実施 カ 女性相談窓口の設置 キ 働き方改革通信の発行 ク 両立支援ハンドブック等の改訂 ②家庭と仕事の両立や多様な働き方を目指すためのセミナーを実施するなど女性の復職を支援するなどでしこ就職応援事業を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	①・仕事と育児や介護等の両立について、相談しやすい環境づくりが必要。 ・令和7年度から義務化された育児中の職員への意向確認の徹底
令和8年度 事業実施計画	①【継続】ア～キ ②【継続】

施策	多様なライフスタイルに対応した子育て、介護支援
----	-------------------------

36	
施策の内容	(1) 多様な保育サービスの提供 一時保育や休日保育・延長保育をはじめさまざまな形態で働く男女に配慮した多様な保育サービスの提供に努めます。
担当部署	こども未来部幼保施設課
令和7年度事業の実施状況	○一時保育事業（保育所型）：7園実施、延べ4,382人利用 ○一時保育事業（幼稚園型）：5園実施、延べ12,571人利用 ○休日保育事業：3園実施、延べ418人利用 ○延長保育事業：13園実施、延べ4,784人利用 ○病児・病後児保育事業：4園実施
課題及び改善点 新規事業計画等	令和4年度末から病後児保育事業を開始しており、幅広く需要に応えることで市民サービスの一層の向上に努める。
令和8年度 事業実施計画	【継続】

37	
施策の内容	(2) 子育て支援センター・児童館の設置と利用促進 子育て支援センターや児童館を増設し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和するなど、子どもの健やかな育ちを促進します。
担当部署	①こども未来部幼保施設課 ②こども未来部こども若者支援課
令和7年度事業の実施状況	①評価（A） ○子育てルーム：4 か所で実施 ○子育て支援センター：1 か所で実施 ○相談件数延べ 239 件 ○プレイルーム延べ利用者数 18,582 人 利用者支援員の出張窓口を子育て支援センターに設置し、子育ての不安感解消や積極的な情報発信に努めている。 ○子育て支援センターにおける利用者支援員への延べ相談件数 337 件 ②市内7館の児童センターを運営 利用者数：183,544 人（前年度比 5,533 人減）
課題及び改善点 新規事業計画等	①利用者支援員が子育て支援センターに窓口を設置して9年が経過しているが、協働でのイベント開催等相乗効果も生まれており、今後も一層の協力体制構築に努めたい。 ②様々なイベントを展開、周知し、利用促進に努める
令和8年度 事業実施計画	①②【継続】

38	
施策の内容	(3) 子どもの発達・育児などの相談の充実 子どもの発達や育児についての理解を深めるために、子育て教室や相談体制の充実を図ります。また、子育て中の親子が集まり、気軽に仲間づくりができる場の充実に努めます。
担当部署	①こども未来部こども若者支援課 ②こども未来部こども家庭支援室母子保健担当
令和7年度事業の実施状況	①市内7館の児童センターでとまベビータ임（1歳児未満対象）を84回実施。 幼児交流合計186回実施 ②ア 赤ちゃん教室 2か月：12回実施、158組参加 （児161名、保護者206名） イ 子育て世代包括支援センターでの相談等 妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、安心して妊娠期から子育て期までを過ごせるよう切れ目ない支援を行った。 ウ 子育てサロン O a s i s 年12回開催、223名参加 （妊婦3名、産婦220名）
課題及び改善点 新規事業計画等	②ア 母だけでなく父親の参加も増えている。引き続き実施する。 イ 児童福祉法改正により、母子保健・児童福祉で一体的に相談支援を行う機関として「とまこまいこども家庭センター」を設立し、すべての妊産婦、子育て世帯に対し切れ目ない支援体制の構築を図った。 ウ Mom's サロン O a s i s の対象者を、母親から家族に拡大し、事業名を「子育てサロン O a s i s」に変更し開催したことで、参加者増につながった。
令和8年度 事業実施計画	①②【継続】

39	
施策の内容	(4)ひとり親家庭の支援 ひとり親家庭からの生活・養育相談に対応するために、専門相談員による助言・指導を行うなど相談体制の充実を図ります。
担当部署	こども未来部子育て応援課
令和7年度事業の実施状況	ア 母子父子自立支援員の配置継続 イ 児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等自立支援事業 ウ ひとり親家庭学習支援事業、ひとり親家庭日常生活支援事業の実施
課題及び改善点 新規事業計画等	各事業の申請及び更新や相談が増える時期は、窓口が混雑し待ち時間が生じる。
令和8年度 事業実施計画	【継続】ア、イ、ウ 【新規】ひとり親養育費確保支援事業

40	
施策の内容	(5)障がいのある子どもに関する相談・指導体制の充実 障がいのある子どもやその家族に対して、相談や指導の支援体制の充実を図ります。
担当部署	こども未来部こども家庭支援室発達支援担当
令和7年度事業の実施状況	・障がいや発達に遅れのある児童に対する相談計画作成数 243 名（モニタリング 445 件を除く） ・こども通園センターおおぞら園実利用人数 287 名、未契約時に対する親子教室利用数 141 名※いずれも未就学 ・幼稚園、保育園、認定こども園等に対する巡回相談 59 件（事業所、学校を除く） ・所属している園児に対する直接的な支援と、園が希望するクラスに対する支援という、複数メニューを設け、対応した。
課題及び改善点 新規事業計画等	契約希望者数が依然として多く、地域支援を担う職員が不足している。
令和8年度 事業実施計画	・児童発達支援管理責任者の有資格者を増やし、モニタリング実施数を増やす。 ・親子教室を対応することを中心とする職員を設け、業務の分業化を図る。

41	
施策の内容	(6)児童虐待に関する支援 児童虐待や養育困難などの相談に対応するための専門相談員による助言・指導を行うなど、相談体制の充実を図るとともに、関係機関と連携をとりながら要保護児童とその家族の支援に努めます。また、児童虐待の予防策として、育児不安や親の孤立化を防ぐための支援の充実を図ります。
担当部署	①こども未来部こども家庭支援室こども相談担当 ②こども未来部こども家庭支援室母子保健担当
令和7年度事業の実施状況	①・苫小牧市要保護児童対策地域協議会運営 代表者会議 1 回、実務者会議 18 回、ケース会議 49 回 ・児童相談員の配置 ・専門職員の配置 ・子育て世帯訪問支援事業 ②ア こんにちは赤ちゃん事業 生後 4 か月までの乳児に対し、保健師または助産師が全戸訪問を実施 訪問件数 750 件 イ 養育支援対象者への家庭訪問 訪問実績 214 件
課題及び改善点 新規事業計画等	②対応困難ケースに関しては、妊娠期から信頼関係を築き、連絡が取れる体制を整える等、対象者全員の訪問実現を目指す。

令和8年度 事業実施計画	①②【継続】
-----------------	--------

42	
施策の内容	(7)介護に対する相談支援体制の充実 介護に対する不安や悩みに対して、相談支援体制の充実を図ります。
担当部署	健康福祉部介護福祉課
令和7年度事業の 実施状況	在宅介護家族講座 1回 21名
課題及び改善点 新規事業計画等	周知強化と開催時期の見直し
令和8年度 事業実施計画	【継続】

基本目標	Ⅲ あらゆる分野への男女平等参画の推進（女性活躍推進計画）
推進の方向	1 ワーク・ライフ・バランスの推進 ②就労等における男女平等の確保

施策	男女平等な雇用環境の整備
----	--------------

43	
施策の内容	(1) 男女雇用機会均等法の周知 募集・採用・配置・昇進など雇用管理での女性への差別を禁止した男女雇用機会均等法の周知に努めます。
担当部署	産業経済部工業雇用政策課
令和7年度事業の実施状況	ホームページなどにより法制度の周知を実施。 労働基本調査を活用し、男女賃金格差の実態把握や格差解消のためのガイドライン等を周知した。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和8年度 事業実施計画	【継続】

44	
施策の内容	(2) 企業におけるワーク・ライフ・バランスの普及促進 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識の醸成を図り、普及促進に努めます。
担当部署	①総合政策部協働男女平等参画室 ②財政部行財政改革推進室 ③産業経済部工業雇用政策課
令和7年度事業の実施状況	①ワークライフバランス講演会「苫小牧の未来はもっとワクワクできる～女性の視点がひらく可能性～」(市長とジェンダーミーティング共催) ②平成29年度より、競争入札参加資格審査申請における格付けの評価項目に「男女平等参画やワーク・ライフ・バランスの取組の推進」の項目を設定している。 令和3年度からは、取組例として「厚生労働省のえるぼし又はプラチナえるぼしの認定を受けている」を追記した。 令和7年度追加登録においても同様の項目を設定した。 ③職場改善コンサルティング事業では、ワークライフバランスや働き方改革推進のための就業規則改定などの支援を実施。 また、ホームページなどにより北海道や労働局などの関連機関の事業周知を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和8年度 事業実施計画	①③【継続】 ②令和8年度に実施する競争入札参加資格追加登録及び中間審査においても同様の項目を設定する。

45	
施策の内容	(3) 女性労働者の能力発揮促進 企業において、女性を積極的に活用し、能力発揮の取組がされるよう、関係機関と連携し啓発に努めます。
担当部署	産業経済部工業雇用政策課
令和7年度事業の実施状況	北海道や労働局などの関連機関の女性労働者の能力発揮促進等の事業周知を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	

令和8年度 事業実施計画	【継続】
-----------------	------

46	
施策の内容	(4)セクシュアル・ハラスメント等防止の啓発と相談窓口の周知 労働環境を悪化させるセクシュアル・ハラスメント、マタニティハラスメント等の防止の啓発と相談窓口の周知に努めます。
担当部署	①総合政策部協働男女平等参画室 ②産業経済部工業雇用政策課
令和7年度事業の 実施状況	①ア 関係機関からの情報収集と提供 イ 男女平等参画情報誌「ふりーむ」、ホームページ等で相談窓口の周知を図る ウ 各種相談事業の実施 エ 弁護士による無料法律相談 7月、11月、3月開催 相談（延べ）22人 オ 一般相談 相談7件（電話5件、メール2件） ②パワハラ防止やコンプライアンス研修の実施などすべての社員が働きやすい職場づくりを支援する職場改善コンサルティング事業を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和8年度 事業実施計画	①②【継続】

47	
施策の内容	(5)男女雇用機会均等法に基づく紛争解決援助制度の周知 職場における男女差別など男女雇用機会均等法に基づく労働者と事業主の間の紛争解決のための援助など制度の周知に努めます。
担当部署	産業経済部工業雇用政策課
令和7年度事業の 実施状況	ホームページなどにより法制度の周知を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和8年度 事業実施計画	【継続】

48	
施策の内容	(6)育児・介護休業法や働く女性の健康管理制度の周知 育児・介護休業法や働く女性の母性保護や母性健康管理制度の周知に努めます。
担当部署	産業経済部工業雇用政策課
令和7年度事業の 実施状況	ホームページなどにより法制度の周知を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和8年度 事業実施計画	【継続】

施策	女性の就業機会の拡大
----	------------

49	
施策の内容	(1)女性の再就職支援 結婚・育児・介護などを理由として退職した女性の再就職支援のために、関係機関と連携し相談や学習機会の充実に努めます。
担当部署	①総合政策部協働男女平等参画室 ②産業経済部工業雇用政策課
令和7年度事業の実施状況	①ア マザーズハローワーク共催事業 (ア)魅力UPセミナー 参加(延べ)10人 (イ)働き方とお金のはなしセミナー 参加(延べ)18人 イ 苫小牧公共職業安定所主催「子育て女性等の就職支援協議会」参加 ウ 地域女性活躍推進事業「つながりサポートとまこまい」として無料スーツレンタルを実施 ②出産・子育て等を理由に離職し、再就職を希望している方を対象に、育児中でも参加しやすいよう託児付きコースを設け、各種研修と職場実習を行い職場復帰を図る、なでしこ就職応援事業を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和8年度 事業実施計画	①②【継続】

50	
施策の内容	(2)再就職や就業形態に関する情報収集・提供 再就職や起業を目指す女性のための情報や在宅勤務・SOHOなどの就業形態の情報の収集と提供に努めます。
担当部署	①総合政策部協働男女平等参画室 ②産業経済部工業雇用政策課
令和7年度事業の実施状況	①ア 関係機関からの情報収集と提供 イ 北海道女性起業家支援ネットワークとの連携 ウ 女性のための起業セミナー 参加9人 エ 女性のための起業相談 常駐日計12日、スポット対応計9日、相談36件(相談7人) オ 「コワーキングDay」毎月最終月曜日開催 参加(延べ)57人 カ 「コワーキング@プラス」計6回 参加(延べ)22人 キ 図書資料室に女性の就業や起業に関する図書資料を配置。また、コワーキングスペースとしての活用を周知 ク 女性の起業について、随時相談が受けられる体制を整備 ケ 日本政策金融公庫受託事業 選ばれる私になる！SNSと先輩女性起業家のリアルストーリー～SNSを味方にする、私らしい起業と共感のヒント～女性のための創業セミナー&相談会 参加(セミナー11人 相談3人) ②出産・子育て等を理由に離職し、再就職を希望している方を対象に、育児中でも参加しやすいよう託児付きコースを設け、各種研修と職場実習を行い職場復帰を図る、なでしこ就職応援事業を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和8年度 事業実施計画	①②【継続】

施策	多様な働き方における労働環境の整備
----	-------------------

51	
施策の内容	(1)パートタイム労働に関する情報提供と実態の把握 企業や労働者への短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律（パートタイム・有期雇用労働法）の周知や、関連情報の提供を関係機関と連携して行います。また、企業の協力を得て、実態の把握に努めます。
担当部署	産業経済部工業雇用政策課
令和7年度事業の実施状況	ホームページなどにより法制度の周知を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和8年度 事業実施計画	【継続】

52	
施策の内容	(2)農業・水産業・商工自営業等における女性の参画促進 雇用の形態をとらない農業や漁業、商工自営業において、男女がともに生産や経営に重要な役割を担っていることから、経営や方針決定への女性の参画促進を図ります。
担当部署	産業経済部農業水産課
令和7年度事業の実施状況	新規就農者に対する補助事業について、女性農業者に対し、機械設備導入に関する費用の一部を1名に支援しました。また、農業経営確立のための資金補助を3名に実施しました。
課題及び改善点 新規事業計画等	農業および水産業における女性の参画状況について、国や道、市町村等の情報を収集していきたい。
令和8年度 事業実施計画	【継続】

基本目標	Ⅲ あらゆる分野への男女平等参画の推進（女性活躍推進計画）
推進の方向	2 地域社会への男女平等参画の促進

施策	地域社会への男女平等参画の促進
----	-----------------

53	
施策の内容	(1) 地域活動への男女平等参画の促進 誰もがいきいきと暮らすことができる地域社会をつくるために、町内会やPTA、ボランティアなどの活動への参画を促進します。
担当部署	市民生活部地域活動支援室
令和7年度事業の実施状況	・町内会だよりの館内掲示 ・SDGsについての館内掲示板設置 ・市民活動の地域ネットワーク発足の支援 ・地域住民が気軽に参加できるフードバンク寄贈窓口の継続 ・学生を含む地域住民の自主企画や地域活動の支援の継続 ・生理用品無償配布（継続） ・消費者トラブル講座の実施 ・子どもから高齢者まで参加できるゼロカーボンかるた展示 ・防災講座の実施 ・読み聞かせボランティア ・町内会との連携協力 ・女性繋がりサポートとの連携
課題及び改善点 新規事業計画等	課題 ・貧困層増加や物価の値上がりによる、生理用品や食品配布の必要性高まり ・町内会の高齢化
令和8年度事業実施計画	・町内会だよりの館内掲示 ・SDGsについての館内掲示板設置 ・市民活動の地域ネットワーク発足の支援 ・地域住民が気軽に参加できるフードバンク寄贈窓口の継続 ・学生を含む地域住民の自主企画や地域活動の支援の継続 ・生理用品無償配布（継続） ・消費者トラブル講座の実施 ・子どもから高齢者まで参加できるゼロカーボンかるた展示 ・防災講座の実施 ・読み聞かせボランティア ・町内会との連携協力 ・女性繋がりサポートとの連携 【新規】SNSやHPによる活動の周知

54	
施策の内容	(2) 地域社会への男女平等参画の重要性の啓発 誰もが地域の一員として町内会やPTAなど地域活動に参画し、責任ある役割を担う重要性について理解を深めてもらうよう努めます。
担当部署	総合政策部協働男女平等参画室
令和7年度事業の実施状況	ア 内閣府「男女共同参画週間」に合わせて、男女平等参画に関するパネル展を市役所1階ロビー及び男女平等参画推進センターで実施 イ 内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ11月を啓発月間として市役所1階ロビー及び男女平等参画推進センターでパネル展を実施 ウ 9施設においてライトアップ実施（ex cafe!、キラキラ公園、浄土真宗本願寺派正光寺、助産院なりママ、男女平等参画推進センター、苫小牧信用金庫、苫小牧西港フェリーターミナル、nepiaアイスアリーナ、緑ヶ丘公園展望台） エ 関係機関からの情報収集と提供 オ 市長とジェンダーミーティング 計3回（7月、10月、1月）
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和8年度 事業実施計画	【継続】

施策	防災分野への男女平等参画の促進
----	-----------------

55	
施策の内容	(1) 地域防災における男女平等参画の促進 防災や災害復興において男女のニーズを考慮し、女性の視点を活かした地域防災組織の活動を促進します。また、地域で活動する消防団においては、女性の参画を促進し地域住民に対する防火指導や啓発活動に努めます。
担当部署	①市民生活部危機管理室 ②消防本部
令和7年度事業の実施状況	①地域防災計画改訂において、検討部会を設置し、男女平等に関する専門家の意見を徴収したほか、女性のための意見交換会を開催し、女性視点の意見を徴収した。これらの意見を地域防災計画に反映し、女性視点を活かした防災体制を整備した。 ②女性消防団員による幼稚園等の園児を対象とした防火教室において、防火指導や防火啓発活動を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	①マニュアルや個別計画改訂時に女性視点について反映させる。
令和8年度 事業実施計画	①継続して、出前講座や防災訓練による啓発活動を実施し、様々な視点からの意見を考慮し、マニュアルや個別計画に反映させる。 ②【継続】女性消防団員による幼稚園等の園児を対象とした防火啓発活動を継続して実施。

56	
施策の内容	(2) 防災に関する学習機会の提供 防災の分野において男女がともに活躍するための防災セミナーなど学習機会の充実に努めます。
担当部署	①市民生活部危機管理室 ②消防本部

令和7年度事業の実施状況	①女性視点を加えた防災講座を実施したほか、備えるフェスタを共催し、学習機会を提供した。 ②女性職団員による乳幼児の父母を対象とした救命講習会（パパママ救命講習）を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和8年度事業実施計画	①継続して研修講師の派遣や町内会等の防災訓練への参加を行う。また引き続き備えるフェスタを共催し学習機会の充実に努める。 ②【継続】女性職団員による乳幼児の父母を対象とした救命講習会（パパママ救命講習）を継続して実施。

施策	男女平等参画の視点を生かした国際交流の促進
----	-----------------------

57	
施策の内容	(1)異文化・価値観の多様性を理解するための学習機会の充実 男女平等参画の推進が世界の動きと連動していることから国際的認識を深めるために、学校教育、社会教育において異文化や価値観の多様性の理解を深める学習機会の充実に努めます。
担当部署	①総合政策部協働男女平等参画室 ②市民生活部地域活動支援室 ③教育部指導室
令和7年度事業の実施状況	①ア アーサーのアメリカ探訪～アメリカを英語で学ぶ～ 参加（延べ）93人 イ 王さん直伝！中国家庭料理の魅力 参加（延べ）57人 ②・生涯学習講座で外国語奏講座の実施 ・多世代が集える事業の継続 ・自主事業で中国語講座実施 ・アイヌ刺繍講座の実施 ・親子フラダンス講座の実施 ・ヨガ、ダンス、ハワイアンなど異文化講座の実施 ・外国料理講座の実施 ・居場所作り地域サロンの実施 ③・市内全小中学校に外国語指導助手（ALT）の配置。 ・児童を対象とした放課後子ども教室、イングリッシュカフェの実施。 ・市民を対象としたナナカマド教室の実施。 ・市内幼稚園・保育所に外国語指導助手（ALT）を派遣。
課題及び改善点 新規事業計画等	②課題 異文化に精通した講師の確保 ③外国語指導助手（ALT）の小学校外国語・外国語活動や中学校外国語の指導改善や、市民向け講座等の充実が図られるようにする。
令和8年度事業実施計画	①③【継続】 ②・生涯学習講座で外国語奏講座の実施 ・多世代が集える事業の継続 ・自主事業で中国語講座実施 ・アイヌ刺繍講座の実施 ・親子フラダンス講座の実施 ・ヨガ、ダンス、ハワイアンなど異文化講座の実施 ・外国料理講座の実施 ・居場所作り地域サロンの実施

施策の内容	(2) 国際交流の促進による多文化共生社会の実現 多くの市民が多文化共生を考えるきっかけをつくるために、国際交流の機会を提供します。
担当部署	総合政策部未来創造戦略室
令和7年度事業の実施状況	・ボランティア説明会 国際交流ボランティア向けの活動に向けた説明会を実施 ・100人BBQ・アイススケート体験 外国人市民と日本人の交流会を実施 ・備えるフェスタへのブース出展 外国人と一緒に防災を考えるブースを出展 ・朝活・夕活English 通勤時の隙間時間を利用した英会話サロンを開催
課題及び改善点 新規事業計画等	・情報発信強化による幅広い層の参加促進 ・既存の地域活動及びイベント等への外国人の参加促進
令和8年度 事業実施計画	・外国人と日本人の交流、相互理解及び多文化共生の普及などを目的としたイベント、ワークショップの実施（多文化共生地域づくり事業） ・「多文化共生ポータルサイト（仮称）」の構築及び運用開始による情報発信強化

基本目標	Ⅲ あらゆる分野への男女平等参画の推進（女性活躍推進計画）
推進の方向	3 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

施策	審議会等への女性の参画の促進
----	----------------

59	
施策の内容	(1) 審議会等への女性の参画促進 市が設置する審議会・委員会等の女性委員の割合については、段階的に目標を立てて達成していきます。
担当部署	総務部行政経営室
令和7年度事業の実施状況	ア 関係課に対し、女性委員の登用を呼びかけるとともに、団体推薦の依頼文に積極的な女性委員の推薦について明記するよう周知。 イ 委員を公募する際は、女性人材バンクを活用するよう周知。 ウ 女性を含めた子育て世代の参加を促すため、委員が審議会に出席している間の託児利用制度を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	審議会等の委員登用にあたっては、関係団体や企業からの推薦が多数を占めており、推薦団体等の意向もあるため難しい状況にあるが、女性委員の登用に向け、今後も引き続き関係課や推薦団体等への働きかけを継続して行う。
令和8年度 事業実施計画	【継続】

60	
施策の内容	(2) 公募制の促進、重複登用の制限 女性委員の登用を図る方法として、委員の選出には原則として公募制を取り入れます。また、さまざまな審議会の性質を考慮し、同一人の重複登用を制限し、適切な人材登用を図ります。
担当部署	総務部行政経営室
令和7年度事業の実施状況	附属機関等の委員の選任に関する要綱において、「附属機関等の設置目的、所掌事項等を勘案したうえで、公募により選任する委員の比率を高めるよう努めること」、また、「同一の附属機関等において同一人を再任する場合は、原則として、その在任期間が引き続き10年を超えないこと」、さらに、「同一人を複数の附属機関等に重複して選任しようとする場合は、原則として4機関までとすること」と定めており、これら規定を庁内へ周知することで適正な運用に努めている。
課題及び改善点 新規事業計画等	今後も附属機関等の委員の選任に関する要綱の規定について庁内へ周知徹底することで、継続して適正な運用に努める。
令和8年度 事業実施計画	【継続】行政経営室での重複登用の確認などを継続して行い、適切な人材登用に努める。

61	
施策の内容	(3) 人材情報の収集 市の審議会等への登用を促進するために、地域や団体等で活躍する女性の人材の情報収集に努めます。
担当部署	総合政策部協働男女平等参画室
令和7年度事業の実施状況	ア 女性人材バンク登録者募集 苫小牧市公式ホームページ、SNSで周知。登録者数91人 イ 女性人材バンク登録者研修「誰もが安心できる避難所を考える」 参加20人
課題及び改善点 新規事業計画等	登録者数の増加に向け、継続した周知活動に努めるほか、登録者には研修等によるフォローが必要

令和 8 年度 事業実施計画	【継続】
-------------------	------

施策	市女性職員の登用促進及び職域拡大
----	------------------

62	
施策の内容	市女性職員の登用促進及び職域拡大 市女性職員の採用、職域拡大、管理職への登用促進を図り、行政における女性の参画を促進します。
担当部署	総務部行政経営室
令和 7 年度事業の 実施状況	ア 女性職員の管理職への登用促進 イ 管理職によるキャリア形成に関する研修を実施 ウ 大学等への採用に関する周知活動の強化 エ 女性相談窓口の設置
課題及び改善点 新規事業計画等	・女性のキャリア形成や活躍推進に関する具体的なイメージの形成と、相談しやすい環境づくりが必要 ・女性職員の管理職登用は長期的な視点で取り組む必要がある。
令和 8 年度 事業実施計画	【継続】 ア～エ 【新規】 自身の強みや課題を整理し、現在と将来のキャリアについて考え、目指す姿への行動化を図る目的としてキャリアデザイン研修を実施する。

施策	企業や団体等における女性の参画の促進
----	--------------------

63	
施策の内容	(1) 企業や団体等における女性の参画促進 企業や団体等において、方針決定過程への女性の参画が促進されるよう、さまざまな機会をとらえ、関係機関と連携を図り情報の提供等を行うなど啓発に努めます。
担当部署	総合政策部協働男女平等参画室
令和 7 年度事業の 実施状況	ア 関係機関からの情報収集、提供 イ 女性活躍推進法についてホームページで周知
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和 8 年度 事業実施計画	【継続】

64	
施策の内容	(2) 女性の参画状況の把握 企業や団体等における女性の参画状況の把握に努めます。
担当部署	①総合政策部協働男女平等参画室 ②産業経済部工業雇用振興課
令和 7 年度事業の 実施状況	①男女平等参画に関する企業実態調査の結果をホームページで周知するとともに市民、学生向け意識調査の結果を公表。 ②正規従業員 5 人以上を雇用している市内事業者を対象に、労働基本調査を実施。結果はホームページにて公表。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和 8 年度 事業実施計画	①【継続】 市民（企業）意識調査を実施する ②【継続】 ただし、毎年調査から 2 年に 1 度の調査に変更するかを現在検討中

施策	女性の能力向上
----	---------

65	
施策の内容	能力向上の取組 さまざまな分野で女性が参画するために、エンパワーメントの学習会の開催などの取組を行います。
担当部署	総合政策部協働男女平等参画室
令和7年度事業の実施状況	ア 【新規】 誰もが安心できる避難所を考える～保健師が語る、胆振東部地震からの学び～ 参加 20 人 イ 男女平等参画に関する講座として今年度は以下の内容を開催 現代版 ジェンダーの「はて？」を説き明かす～いろんなところで感じる”もやもや”をみんなで話して考えよう～ 参加（延べ）75 人（オンデマンド含む） 第1回 「なるほど」変わっていたのね。その表現～地元紙で感じる時代の変化～ 第2回 男とか女とか関係ある？それっていつの話？町内会の”これから”を話そう 第3回 パパの役割 ママの役割 決まっているのはなぜですか？ 第4回 「女性活躍は難しい？」～会社の決断。その時社員は何を考え、何を取り組んだか～ 第5回 現代の「はて？」ジェンダーコレクティブの時代とは？～ジェンダーギャップ解消はなぜ必要なのか？～ ウ 「女性のための起業セミナー 私らしく働く起業の第一歩」 参加 9 人 エ 「コワーキングDay」毎月最終月曜日開催 参加（延べ）57 人 オ 「コワーキング@プラス」計6回 参加（延べ）22 人 カ 苫小牧にじいろライブvol.6 私とあなたを大切にするための「包括的性教育」～合言葉は「科学」&「人権」「多様性」！ 参加 38 人 キ 市長とジェンダーミーティング 計3回（7月、10月、1月）
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和8年度事業実施計画	【継続】 男女平等参画に関する講座として令和8年度は人材育成に関する講座を実施予定

基本目標	Ⅳ 健康でいきいきと暮らせる環境の整備
推進の方向	1 生涯にわたる健康づくりの推進

施策	健康の保持・促進
----	----------

66	
施策の内容	(1)健康管理や病気予防対策の充実 市民の心身の健康管理や病気予防のために、特定健康診査や各種がん検診の受診率向上と予防対策や相談体制の充実を図ります。
担当部署	①市民生活部保険年金課 ②健康福祉部保健医療介護推進室健康づくり課
令和7年度事業の実施状況	①ア 特定健診事業【国保】 45の医療機関の協力を得て、40歳以上の加入者に向け、5月から2月まで個別健診を実施。3月には保健センターで集団健診を3回実施した。 【参考】30代の方にはプレ特定健診、後期高齢者医療制度の方には健康診査を実施。 イ 受診率向上施策 対象者に対し受診券を送付し、そのうち、未受診の方に対して電話やハガキで勧奨を行った。 市の広報のほか、webメディアや地域情報誌等に広告を掲載し、健診事業の認知度の向上を図った。 また、国保加入者が勤務先で実施する健康診断の結果の提供の協力を呼びかけ、国保健診の受診率の向上につなげた。 ②ア 無料クーポン券送付 子宮頸がん検診、乳がん検診の対象者のうち、特定年齢対象者（子宮頸部がん20歳、乳がん40歳）に対してがん検診無料クーポン券を送付し、受診促進を図った。 イ 受診勧奨ハガキの送付 無料クーポン券対象者で未受診の方や、各種がん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳）の受診対象者に、ハガキを送付し受診勧奨を実施した。 ウ 健康教育 苫小牧健康セミナー：5回実施、354名参加 出前講座：30回実施、811名参加 歯っぴいフェスタ：1回実施、350名参加 健考・健幸DAY：2回実施 イオンモール苫小牧：延べ1,952名参加 スポーツフェスティバル：実326名、延べ783名
課題及び改善点 新規事業計画等	①ア 特定健診事業【国保】 受診率が伸び悩んでおり、特定保健指導（生活習慣病の予防・重症化対策）が必要な方の把握や勧奨、利用につながっていきにくい。 イ 受診率向上施策 【課題】 ・受診率が伸び悩んでいる ・施策の効果が見えにくい 【改善計画】 ・実施機関向けアンケートや、受診者に対しアンケートを伴うプレゼントキャンペーンを行い、現状把握と改善点の洗い出し及び対象者の関心惹起につなげる。 ・先進自治体の視察等により、受診率向上の方策を学び、実効性のある施策を検討していく。 ②アイ 今後より良い受診勧奨方法を模索しながら、受診率向上に努める。

令和 8 年度 事業実施計画	①ア 特定健診事業 ・個別健診（R8.5～R9.2） ・集団健診（R9.3） イ 受診率向上施策 ・健康ギフトプレゼントキャンペーン：R8.4～10 に実施する国保健診の受診者や事業主健診結果の提供者で、アンケートに回答した方から抽選で 450 名に健康をテーマとするカタログギフトを進呈（R8.12 応募〆切、R9.2 当選者へ発送） ・チャレンジ応援キャンペーン：特定保健指導で改善した方に Q U O カードを進呈（R8.4～通年） ・受診勧奨：電話（R8.9～2）、ハガキ（R8.7、12）、各種広告（調整中） ・実施機関向けアンケート（調整中） ・先進自治体の視察（調整中） ②【継続】ア、イ、ウ
-------------------	--

67	
施策の内容	(2)生活習慣・食生活の改善指導 健康的な生活習慣の普及啓発や食生活の改善・指導など健康づくりを進めます。
担当部署	健康福祉部保健医療介護推進室健康づくり課
令和 7 年度事業の 実施状況	保健センター教室事業 健康づくり教室：10 回実施、237 人参加 運動教室：104 回実施、886 人参加 栄養教室：11 回実施、185 人参加 健康・栄養相談（随時）：24 人参加
課題及び改善点 新規事業計画等	新規の参加者を増やすために、特に運動教室の形態、内容を変更。コトマも活用し、集客を図る。
令和 8 年度 事業実施計画	保健センター教室事業 健康づくり教室：8 回実施 204 人 運動教室：85 回実施、418 人 栄養教室：11 回実施、188 人 健康・栄養相談（随時）20：人

68	
施策の内容	(3)スポーツ活動の推進 スポーツを生活に取り入れるなど体力づくりのための活動を支援します。
担当部署	総合政策部スポーツ都市推進課
令和 7 年度事業の 実施状況	・生涯スポーツの振興を図るため、年齢や体力に応じて参加可能な教室等を実施 ・広報紙やHP・SNS など様々な広報媒体による事業の周知 青少年のスポーツ団体活動を紹介する動画を作成し、市公式 Y o u T u b e で公開 ・子育て世代や働き世代を対象とした運動機会の創出と習慣化に繋がる事業を実施
課題及び改善点 新規事業計画等	・さらなる参加者の拡大 ・事業のさらなる周知 ・人口減少に伴う競技人口減
令和 8 年度 事業実施計画	【継続】

69	
施策の内容	(4) リプロダクティブ・ヘルス／ライツに基づく健康支援 リプロダクティブ・ヘルス／ライツの考え方に配慮した女性の生涯を通じた健康支援を行います。
担当部署	①健康福祉部保健医療介護推進室健康づくり課 こども未来部こども家庭支援室母子保健担当 ②健康福祉部保健医療介護推進室健康づくり課
令和7年度事業の実施状況	①相談対応 妊娠期から成人期まで各種検（健）診、訪問、相談等を通し、個々の健康問題に対応した。 ②「こころの相談日」の実施 こころの相談について来所相談日を設定し、相談しやすい環境を整え、こころの悩みや不安等の解消を図ることで、自殺念慮を抱える者を減少させる。 12回実施、7名来所
課題及び改善点 新規事業計画等	②こころの相談日以外の電話、来所、メール相談数も多い状況。引き続きこころの相談ができる場所として周知をしていく。またライフコースアプローチとして女性に関する相談についても周知を継続していく。
令和8年度 事業実施計画	①②【継続】

70	
施策の内容	(5) 女性の健康に関わる問題の情報収集・提供 女性の健康をおびやかす諸問題に関し、情報収集と提供に努めます。
担当部署	健康福祉部保健医療介護推進室健康づくり課
令和7年度事業の実施状況	ア 女性特有のがん検診推進事業 ・子宮頸がん・乳がん検診の受診率向上のため、対象者に無料クーポンを送付するとともに、幅広い年齢層に対して勧奨はがきを送付した。 ・若年層の子宮がん検診の普及啓発のため、専門学校においてポスターの掲示及びリーフレットの設置を行った。 ・10月のピンクリボン月間に合わせ、市役所1階ロビーで乳がんピンクリボンパネル展を実施。その際、レッドイーグルス北海道と協力イベントを実施した。 イ 乳がん触診モデルの活用 ・3月の国際女性デーに合わせて、国際ソロプチミスト苫小牧はまなすと協力し、乳がん撲滅啓発を実施し、乳がん触診モデルを活用し啓発した。 ・3歳児健診にて、乳がん触診モデルを設置した。
課題及び改善点 新規事業計画等	今後も無料クーポンの送付や勧奨はがきによる個別勧奨を継続し、受診率向上に努める。 また、健康づくり課が関わるイベントにおいて、リーフレットの配布や啓発パネルを設置するなど、引き続き受診率向上に向けた取組を行う。
令和8年度 事業実施計画	【継続】ア、イ

施策	妊娠・出産等に関する健康支援
----	----------------

71	
施策の内容	(1) 妊娠・出産の諸制度の周知と健康指導 妊娠・出産期の諸制度の周知に努め、健康指導と相談体制の充実を図ります。
担当部署	こども未来部こども家庭支援室母子保健担当

令和7年度事業の実施状況	ア 母子手帳交付時の情報提供 母子手帳交付時に窓口で保健師等が諸制度について説明。また「妊婦問診票」によりハイリスク妊婦を早期に把握し継続支援につなげた。 800件交付 イ 健康支援課Instagram 若い世代に馴染みのあるSNSを用いて子育て情報や各種教室、イベント情報などを発信した。 ウ 母子手帳アプリ 妊娠・出産・子育てに関する情報配信を行った。
課題及び改善点 新規事業計画等	ア 諸制度の内容周知に努めるとともに、妊婦の状況により、こども家庭センターとして児童福祉との一体的な支援につなげた。 イ Instagramを情報配信や教室等の周知のツールとして活用した。 ウ 母子手帳アプリによる妊娠・出産・子育てに関する情報配信を継続した。
令和8年度 事業実施計画	【継続】 イについて、機構改革により名称を「とまこまいこども家庭センター公式Instagram」へ変更して運用する。

72	
施策の内容	(2) 妊婦健診等母子保健事業の充実 妊婦健診や乳幼児健診などの各種健診と保健指導の充実に努めます。
担当部署	こども未来部こども家庭支援室母子保健担当
令和7年度事業の実施状況	ア 妊婦健康診査費用助成 健康診査助成14回分、超音波検査助成6回分の合計20回分の費用を助成 イ 新生児聴覚検査費用助成 新生児の聴覚異常を早期に発見し、必要な治療につなげるため、聴覚検査費用を助成 ウ 乳幼児健診の実施 1か月児健診、4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、乳幼児すこやか健診を実施 エ 産婦健康診査費用助成 産婦の心身の健康状態を把握し、産後うつや虐待を未然に防ぐため、産婦健康診査に係る費用を最大2回分助成 オ 妊婦歯科健康診査 妊娠中のむし歯の有無、歯石の有無、歯肉の炎症等の診察費用を助成。 利用実績291件（2月までの実績） カ 多胎産後サポート事業 育児支援・家事支援・外出補助（健診・予防接種への付き添い）を出産後3年未満まで支援 キ 産後ケア事業 助産師等の専門職の指導により、母親の身体的回復と心理的な安定を促進し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援する。 訪問型・通所型を実施。延べ利用者数1,005名
課題及び改善点 新規事業計画等	ア～オ 引き続き、各健診と保健指導の充実に努める。 カ 産婦等の負担が軽減され、健やかな育児ができるよう、引き続き事業を継続していく。 キ 出生数は減少しているが、利用者数は増加している。今後も産婦等のニーズに応じた事業を実施していく。
令和8年度 事業実施計画	【継続】ア～カ キ 新たに宿泊型を開始する。

施策	医療体制の充実
----	---------

73	
施策の内容	性の多様性を尊重する医療体制 生涯にわたり健康に暮らすため、市立病院において、医療の充実に努めるとともに、多様な性のあり方に配慮した受診しやすい環境の整備に努めます。
担当部署	市立病院
令和7年度事業の実施状況	がんサロン(ミニ講座含む)は性別を限定せず参加できる形式で12回実施した。
課題及び改善点 新規事業計画等	がんサロンの実施など、基本的には男女の区別なく参加できるよう配慮している。
令和8年度 事業実施計画	【継続】がんサロン(ミニ講座含む)の実施

基本目標	Ⅳ 健康でいきいきと暮らせる環境の整備
推進の方向	2 高齢者等が安心して暮らすための環境の整備

施策	高齢者や障がい者等が安心して暮らせる環境整備
----	------------------------

74	
施策の内容	(1) 高齢者に対する福祉の整備 高齢者が健康でいきいきとした生活を送るために、保健・医療・生きがい対策や介護予防に向けた取組を実施し、介護サービスの整備及び質的向上並びに、介護に関する相談体制の充実を図ります。
担当部署	健康福祉部介護福祉課
令和7年度事業の実施状況	ア 住宅改修支援事業 上期 137件 274,000円 下期 122件 244,000円 イ 地域包括支援センターとの連携 市内7か所に設置し、情報の共有や共同した活動に努める ウ 一般介護予防事業対象者把握事業 把握総数 187人 エ 地域リハビリテーション活動支援事業 3回 オ 地域介護予防活動支援事業 ・介護予防支援推進事業 17回 参加延人数 402人 ・介護支援いきいきポイント事業の実施 新規登録者数 30人 カ 介護予防普及啓発事業 ・出前講座 14回 参加人数 583人 ・介護予防講演会 2回 参加人数 75人 ・在宅介護家族講座 1回 21人 ・げんき倶楽部（市内8会場）183回 2,082人 ・地域介護予防教室（市内21会場）890回 参加延人数 14,237人 キ 認知症サポーター養成講座 ・認知症サポーター養成講座 56回 参加人数 1,676人 ク 在宅高齢者給食サービス事業 配食人数 2,461人 配食数 54,070食 ケ 寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業 3,596人に給付
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和8年度 事業実施計画	【継続】

75	
施策の内容	(2) 障がい者の福祉と家族への支援 重度の障がい者とその家族に対する自立支援給付や地域生活支援事業による福祉サービスの支援体制の充実に努めます。
担当部署	健康福祉部障がい福祉課
令和7年度事業の実施状況	・専門相談員（就労・ろうあ）や手話通訳者の配置 ・地域活動支援センターその他障害者団体への活動助成等を実施。 ・合理的配慮助成金の実施。 ・手話検定助成及び支援者人材育成助成の実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	手話言語条例をより市民へ定着させるため、今後も市民普及の活動が必要となる。
令和8年度 事業実施計画	【継続】

施策の内容	(3) 高齢者や障がい者にやさしいまちづくり 高齢者や障がい者が社会生活を安全快適に送ることができるよう、各種サービス提供機関や居住空間、公共施設の整備に努め、高齢者等にやさしいまちづくりを推進します。
担当部署	①総務部総務課 ②市民生活部地域活動支援室 ③都市建設部緑地公園課
令和7年度事業の実施状況	①北庁舎3階男子トイレ1箇所 南庁舎3階女子トイレ1箇所 南庁舎3階男子トイレ1箇所 南庁舎4階男子トイレ1箇所 計4箇所のトイレ洋式化及び手摺設置 ②・高齢者無料スペースの確保 ・高齢者のためのスマホ講座 ・認知機能の改善と運動機能改善、及び仲間友達作りの場として、ふまねっと運動を継続実施 ・居場所サロンの実施（健康相談、困窮者相談、フードパントリー実施） ・介護用簡易ベッド設置 ・コピー機利用時の介助 ③美園公園ほか3公園の便所・園路等のバリアフリー化を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	②課題 ・高齢者スペース利用者の固定化 ・困り事を抱えた方が立ち寄れる環境作り ・施設の老朽化 ・冷房設備の必要性 ・暖房能力の低下 ③バリアフリー化に係る交付金（令和12年度まで）の今後の活用。
令和8年度 事業実施計画	①南庁舎1階女子トイレ 1箇所 南庁舎2階男子トイレ 1箇所 南庁舎7階男子トイレ 1箇所 南庁舎7階女子トイレ 1箇所 計4箇所の洋式化及び手摺設置 ②・高齢者無料スペースの確保 ・高齢者のためのスマホ講座 ・認知機能の改善と運動機能改善、及び仲間友達作りの場として、ふまねっと運動を継続実施 ・居場所サロンの実施（健康相談、困窮者相談、フードパントリー実施） ・介護用簡易ベッド設置 ・コピー機利用時の介助 ③錦岡西13号公園ほか2公園の便所・園路等のバリアフリー化を実施予定。

施策の内容	(4) 貧困など生活に困っている方への支援 失業・病気・人間関係などさまざまな問題で生活に困っている方の支援体制の充実に努めます。
担当部署	健康福祉部総合福祉課
令和7年度事業の実施状況	ア 生活困窮者自立支援相談支援機関を市直営で実施。 ・新規相談件数 631 件 ・プラン作成件数 51 件 ・就職決定者数 30 件 イ 任意事業の4事業（就労準備支援事業、家計改善支援事業、一時生活支援事業、子どもの学習支援事業）を実施。 ウ ひきこもり状態など社会的に孤立している方を対象とした茶話会を毎月実施。 エ ふくし総合相談窓口の体制を充実させ、どこに相談していいかわからない悩みごとや困りごとに幅広く対応した。 ・ふくし総合相談新規件数 276 件 オ 重層的支援体制整備事業が開始し、複雑・複合化した課題を有する世帯に対して「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施し、市全体の支援機関と地域の関係者がつながり続ける体制の構築に向けて取り組んだ。 ・支援会議開催 8 回 ・重層的支援会議開催 4 回 ・他機関の会議、打合せ等参加件数 215 件
課題及び改善点 新規事業計画等	多様化・複雑化する課題に対して、包括的な対応を目的として、重層的支援体制整備事業を実施し、関係部署・各支援機関と連携してはいるものの、個別ケースの支援等において、円滑に連動して対応できる体制を十分に構築できていない。関係部署・各支援機関との綿密な情報共有、互いの制度理解に向けた取組みを積極的に行い、より機能的な包括的な支援体制の整備につながるように取り組む。
令和8年度 事業実施計画	【継続】

78	
施策の内容	(5)多様な性に関する理解の促進 L G B Tなど多様な性についての偏見や差別を無くしていくために、啓発活動を行います。また、パートナーシップ制度を導入し、性の多様性について理解の促進に努めます。
担当部署	総合政策部協働男女平等参画室
令和7年度事業の実施状況	ア 一般社団法人にじいろほっかいどう共催事業 (7) 苫小牧にじいろライブ v o 1.6 私とあなたを大切にするための「包括的性教育」～合言葉は「科学」&「人権」「多様性」！ 参加 38 人 (4) 苫小牧 L G B T S の交流ひろば「ぽると」を隔月開催 (6) 苫小牧 L G B T S の交流ひろば「ぽるとスピノフ会」として「多様性を輝かせるパン作り」 参加 17 人 イ パートナーシップ制度導入（令和5年1月）を記念して、「にじいろ週間」を設定し市役所 1 階ロビー及び男女平等参画推進センターでパネル展を実施。 ウ 「L G B T 出前授業」実施 計 25 回（小学校 6 回、義務教育学校 1 回、中学校 14 回、その他の学校等 4 回） 受講 1,908 人 エ 職員向けに A L L Y 宣誓制度を設け、宣誓した職員へバッジ及び啓発冊子「多様な性を考えよう」を進呈 オ S N S を用いた男女平等参画に関する啓発（L G B T も含む）を実施 カ 性的マイノリティが働きやすい環境づくりの評価指標である「P R I D E 指標」において、最高賞であるゴールド認定と、他者と協働して社会づくりに取り組む団体としてレインボー認定を受賞（2 年連続） キ 性の多様性について職員向け研修を実施 ク L G B T 理解増進講演会 参加 200 人 ケ 多様な性についての相談窓口の周知 コ 市長とジェンダーミーティング 計 3 回
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和8年度 事業実施計画	【継続】 【新規】L G B T 理解増進講演会に替えてわかりやすい啓発冊子を小中学校に配布

施策	高齢者や障がい者等の社会参画の促進
----	-------------------

79	
施策の内容	(1)高齢者の社会参画支援 高齢者が知識や経験を生かしたボランティア活動や地域活動、就労などさまざまな分野に活躍できるよう、社会参画の支援に努めます。
担当部署	①市民生活部地域活動支援室 ②健康福祉部総合福祉課 ③産業経済部工業雇用政策課
令和7年度事業の実施状況	①・町内会老人会ボランティア ・介護予防運動ボランティア ・料理講座ボランティア ・読み聞かせボランティア ・高齢者の雇用（65 歳以上の職員） ②単位老人クラブの運営に対する支援（市内 46 老人クラブ）及び老人クラブ連合会の運営等に対する支援 ③（公社）シルバー人材センターに対し、運営費補助金を交付。

課題及び改善点 新規事業計画等	①課題 ・ ボランティアの高齢化 ・ ボランティア同士の事業継承
令和 8 年度 事業実施計画	① ・ 町内会老人会ボランティア ・ 介護予防運動ボランティア ・ 料理講座ボランティア ・ 読み聞かせボランティア ・ 高齢者の雇用（65 歳以上の職員） 【新規】多世代による昔遊びを通じた交流 ②③【継続】

80	
施策の内容	(2)障がい者の就労支援 障がい者が地域で生きがいをもって自立した生活を送るために、能力を発揮し、適性や身体の状態に応じ多様な働き方を可能にする支援の充実を図ります。
担当部署	①健康福祉部障がい福祉課 ②産業経済部工業雇用政策課
令和 7 年度事業の 実施状況	① ・ 障がい者就労相談員による雇用の橋渡し ・ 関連機関（ハローワーク、企業等）との連携 ・ 当事者との面談、面接同行等 ②障害者雇用奨励金の周知を図り、障がい者の安定的な雇用確保を支援した。
課題及び改善点 新規事業計画等	①関連機関との連携を深めるため自立支援協議会等を通じて、関連機関等とのネットワークづくりを行う。また、障がい者雇用やジョブコーチに係る事業についても周知していく。
令和 8 年度 事業実施計画	①②【継続】

令和7年度(2025年度) 苫小牧市男女平等参画基本計画(第3次)改定版施策別実施状況調べ【数値目標】

番号	基本目標	項目	現状値 R5(2023)	現状値 R6(2024)	現状値 R7(2025)	目標値 R9(2027)	担当部署	(参考)計画書 掲載ページ
1	Ⅰ 男女平等 参画の意 識改革	男女平等参画に関する市民意識調査で「社会全体で男女の地位などに差はない」と感じている人の割合	-	-	-	25.0%	総合政策部協働男女平等参画室	23
2		男女平等参画に関する市民意識調査で「苫小牧市男女平等参画都市宣言」を見聞きたことがある市民の割合	-	-	-	70.0%	総合政策部協働男女平等参画室	23
3		各施設の生涯学習関連講座受講者数	5,940人(R4年度) ※新型コロナウイルス感染症などの影響による減	6,234人(R5年度) ※新型コロナウイルス感染症などの影響による減	6,533人(R6年度)	12,500人	教育部生涯学習課	28
4		性教育講演会開催高校数及び中学校数	22校	23校 (高校8校、中学校15校)	26校 (高校8校、中学校15校、小学校3校)	20校	こども未来部こども家庭支援室母子健康担当	30
5	Ⅱ 配偶者等 からの暴力 の根絶 (DV防止計 画)	男女平等参画に関する市民意識調査(中学生)で「デートDV」を「知っている」と答えた人の割合	-	-	-	70.0%	総合政策部協働男女平等参画室	33
6		男女平等参画に関する市民意識調査(高校生以上)で「デートDV」を「知っている」と答えた人の割合	-	-	-	85.0%	総合政策部協働男女平等参画室	33
7		デートDV防止出前授業の中学校の実施校数※	13校 (R5年度)	15校 (R6年度)	15校 (R7年度)	15校	総合政策部協働男女平等参画室	33
8	Ⅲ あらゆる分 野への男 女平等参 画の推進 (女性活躍 推進計画)	ババママ教室の参加組数	137組	143組	131組	216組	こども未来部こども家庭支援室母子健康担当	38
9		おとうさんといっしょ!!の参加組数	51組	37組	51組	60組	こども未来部こども家庭支援室母子健康担当	38
10		入所を保留している児童数	227人 (R6. 3時点)	146人 (R7. 3時点)	134人 (R8.3時点)	150人	こども未来部幼保施設課	40
11		一時保育事業実施箇所数	6か所 (R5. 4時点)	7か所 (R5. 4時点)	7か所 (R7. 4時点)	7か所	こども未来部幼保施設課	40
12		延長保育事業実施箇所数	13か所 (R5. 4時点)	13か所 (R6. 4時点)	13か所 (R7. 4時点)	13か所	こども未来部幼保施設課	40
13		児童センター利用者数	167,569人 (令和5年度)	189,077人 (令和6年度)	183,544人 (令和7年度)	150,000人	こども未来部こども若者支援課	40
14		乳児家庭全戸訪問事業実施割合	95.9%	95.5%	95.6%	100%	こども未来部こども家庭支援室母子健康担当	40
15		男女平等参画に関する企業実態調査で「ワーク・ライフ・バランス」を理解している事業所の割合	-	-	-	65%	総合政策部協働男女平等参画室	42
16		自主防災組織等への女性の参画割合	16%	15%	13%	30%	市民生活部危機管理室	45
17		市民防災講座等への女性の参画割合	30.5%	27.0%	31.4%	20%	市民生活部危機管理室	45
18		異文化に触れる講座・事業の参加者延べ人数	456人(65.1%)	639人(95.3%) (令和6年度末)	694(103.5%) (令和7年度末)	670人	市民生活部地域活動支援室	46
19		国際交流ボランティア登録者数	207人 (R6.3現在)	130人 (R7.3現在)	192人 (R8.3現在)	250人	総合政策部未来創造戦略室	46
20		国際交流サロン利用者数	944人 (R5年度)	1031人 (R6年度)	1,084人 (R7年度)	1,700人	総合政策部未来創造戦略室	46
21		市の審議会等委員の女性割合	31.0% (R6.4現在)	30.0% (R7.4現在)	30.2% (R8.4現在)	40%	総務部行政経営室	50
22		女性人材バンク登録者数	82人 (R5年度)	83人 (R6年度)	91人 (R7年度)	100人	総合政策部協働男女平等参画室	50
23		市職員の女性管理職の割合	23.6% (R5.4現在)	23.0% (R6.4現在)	21.4% (R7.4現在)	30%	総務部行政経営室	51
24		市職員の女性係長職の割合	23.1% (R5.4現在)	24.0% (R6.4現在)	25.4% (R7.4現在)	30%	総務部行政経営室	51
25		市職員の女性受験者の割合	31.1% (R5年度)	34.8% (R6年度)	29.0% (R7年度)	35%	総務部行政経営室	51
26		市男性職員の育児休業取得者の割合	40.4% (R4年度)	50% (R5年度)	69.4% (R6年度)	30%	総務部行政経営室	38
27		市職員の時間外勤務数(上限360時間超え職員数)	142人 (R4年度)	162人 (R5年度)	140人 (R6年度)	50人	総務部行政経営室	38

令和7年度(2025年度) 苫小牧市男女平等参画基本計画(第3次)改定版施策別実施状況調べ【数値目標】

番号	基本目標	項目	現状値 R5(2023)	現状値 R6(2024)	現状値 R7(2025)	目標値 R9(2027)	担当部署	(参考)計画書 掲載ページ
28	IV 健康でいきいきと暮らせる環境の整備	特定健康診査の受診割合	34.5%	34.3%	28.7% (R8.3速報値)	50.0% (R5年度)	市民生活部保険年金課	54
29		がん検診受診割合(胃・肺・大腸・子宮頸・乳がん検診の平均)	9.3%	9.0%	6月確定予定	22% (R5年度)	健康福祉部保健医療介護推進室 健康づくり課	54
30		苫小牧健康セミナー及び集団教育(出前講座)の参加者数	337人 (苫小牧健康セミナー147人、出前講座190人)	497人(苫小牧健康セミナー190人+出前講座307人)	1,165人(苫小牧健康セミナー354人+出前講座811人)	1,200人	健康福祉部保健医療介護推進室 健康づくり課	54
31		「市民の運動・スポーツ活動実態調査」における市民の週1回以上運動を行う割合	-	-	59.0%	70%	総合政策部スポーツ都市推進課	54
32		乳幼児健診の受診割合	95.9%	97.2%	97.2%	100%	こども未来部こども家庭支援室母子健康担当	55
33		介護支援いきいきポイント事業の新規登録者数	45人 (R6.3.31現在)	43人 (R7.3.31現在)	30人 (R8.3.31現在)	70人	健康福祉部介護福祉課	59
34		認知症サポーター養成数	33,114人 (R6.3.31現在)	35,065人 (R7.3.31現在)	37,418人 (R8.3.31現在)	38,000人	健康福祉部介護福祉課	59
35		市庁舎内洋式トイレの暖房・温水洗浄便座の割合	100% (51か所中 51か所実施済)	100% (52か所中 52か所実施済)	100% (56か所中 56か所実施済)	100%	総務部総務課	59
36		市庁舎内トイレの手すりの設置割合	40% (93か所中 37か所実施済)	46.2% (93か所中 43か所実施済)	50.5% (93か所中 47か所実施済)	50%	総務部総務課	59
37		市庁舎内洋式トイレの割合	54.8% (93か所中 51か所実施済)	55.9% (93か所中 52か所実施済)	60.2% (93か所中 56か所実施済)	65%	総務部総務課	59
38		高齢者対象事業の延べ参加人数	2,008人(66.9%)	2,262人(72.5%) (令和6年度末)	2,238(71.7%) (令和7年度末)	3,120人	市民生活部地域活動支援室	59
39		都市公園の便所及び園路のバリアフリー化率	65%	66%	67.9%	70%	都市建設部緑地公園課	59
40		高齢者ボランティア主体の事業数	17事業(85%)	16事業(88.8%) (令和6年度末)	19事業(105.5%) (令和7年度末)	18事業	市民生活部地域活動支援室	60
41		ジョブコーチ養成研修受講助成累計件数	13件 (R6.3.31現在)	16件 (R7.3.31現在)	19件 (R8.3.31現在)	14件	健康福祉部障がい福祉課	60
42		障害者雇用奨励金交付人数	0人	6人 (R7.3現在)	7人 (R7年度)	15人	産業経済部工業雇用政策課	60

※中学校15校は義務教育学校を含む